学校給食センターの統廃合止めよ

粟津　まり　議員

問　文科省は食教育推進・地場食材拡大・単独調理方式の効果の周知・普及で学校給食の充実方針を定めた。ところが市は経費節減のためと民間委託と統廃合を進め、当面高島センターを安曇川に統合する計画だ。民間委託後1年の安曇川で調理人の定着・アレルギー対応等に問題はないか。経費削減は問題を棚上げしてのことではないか。高島センターの継続は不可能か。継続使用は可能ではないか。無理な場合、高島小中学校に隣接した独自のセンターを建設すべきだ。

答　教育次長

安曇川学校給食センターの一部民間委託については、検証会において「総合的に以前と変わりがない」との結果が得られ、一部民間委託による問題はありません。高島学校給食センターは、修繕を重ねながら給食に支障がないように努力しているのが現状です。給食センターの統廃合は、児童生徒数の減少による給食数の推移、および調理能力等を考慮し、先ずは機器の劣化等が目立つ高島学校給食センターの機能を安曇川に移す統廃合について検討を進めてまいりたいと考えています。

高島学校給食センター

問　医療費窓口負担減免規定をつくれ

厚労省は生活困窮者の医療費窓口負担減免に助成を実施する方針だ。

市は早急に減免規定を設け、これに対応すべきではないか。

答　健康福祉部長

現在、県において「一部負担金の適正な運用に関するモデル事業」が実施されています。この結果を踏まえ、対応していきます。

期待高まる「スクール・ニューディール」構想

小島　洋祐　議員

問　政府が今年度補正予算に学校のエコ化、耐震化、情報化を大胆に進める「スクール・ニューディール」構想を盛り込んだことを受け、各自治体で学校施設の耐震補強や太陽光発電パネルの設置、電子黒板の導入などの動きが一気に加速している。子どもたちの教育環境を大幅に充実させるだけでなく、景気回復や地域活性化、雇用拡大などにも寄与するものとして期待が高まっている。本市の取組みについて伺う。

答　教育部長

エコ化については、新エネルギーの導入について高島市地域新エネルギービジョンに基づき取組んでまいります。耐震化は、現在市内小中学校施設全体の耐震化率は98・18％です。また、情報化については、確かな学力を身につけることを目的に※ICTの整備を進めており、今年度は全教職員に校務用コンピュータの整備を行うとともに、電子黒板機能の付いたデジタルテレビを各校に1台整備することとしております。

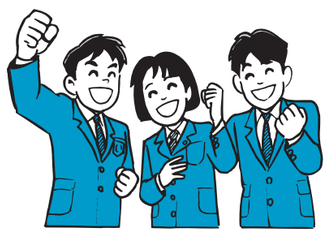

※ICT　学校情報通信技術環境

問　地域雇用創造協議会の取組みについて

地域雇用創造事業の実施地域として、高島市では「高島・自然産業塾」開講や、本協議会が主催する「就職フェア」や「就職活動セミナー」が開催されたが、新たな雇用の場創出に繋がるか伺う。

答　産業循環政策部長

新たな雇用に繋がりました

地域雇用創造協議会は、厚労省から受託して、市と商工会等の連携により、地域資源を活かした産業振興と求職者の能力開発、創業支援などの事業展開による新たな雇用創出に取組んでおり、19年度は延415人、20年度は延763人の方が事業を利用され、それぞれ10人、39人の方の就職・創業に繋がりました。

社会保障制度の充実で生存権の保証を

福井　節子　議員

問　後期高齢者医療制度は、相次ぐ見直しで混乱が起きた。どのように対処されたか。

2年ごとの見直しで保険料が上がり、滞納者には資格証明書が発行され、医療の制限にもつながる制度であり、国に廃止の要請を。

答　健康福祉部次長

国の政策動向を見極めながら対応します

保険料の軽減が拡大されたことにより、一部の方々の納付方法が納付書による普通徴収への変更となったため個別訪問等で説明しています。また、制度については、県知事に対し、県市長会、県町村会、広域連合の三者で、長寿医療制度の根幹の維持に関して要請されています。

問　障害者自立支援法は、利用者に重い負担を強いている。応能負担にすべきだ。また、事業者は日割制により、厳しい経営を強いられ、臨時雇用などで対処しているが、利用者への丁寧な支援や安全面で不安を持たれている。

国に対し、当面月額制に戻すとともに、法の廃止を求める積極的行動をすべきだ。

答　事業所の報酬を月額制に戻すなど報酬設定等については、今後、国の施策の動向を十分に注視し対応していきます。

問　生活保護母子加算の復活や就学援助・児童扶養手当の拡充を。

答　母子加算の復活については、今後、国の施策の動向を十分に注視し対応していきます。

問　市長のマニフェストにもある父子手当の早期実施を。

答　市長

父子手当につきましては、任期中にご提案させていただきます。

新型インフルエンザ対応について

大西　勝巳　議員

問　世界保健機構（WHO）は北半球の各国に対し「新型インフルエンザの大流行の第二波への備え」を講じるよう勧告。大流行が今後数ヶ月間続くとの予測をして警笛を鳴らしている。国内では、国立感染症研究所が感染状況等の情報を全国に提供している中で、当市においても「高島市新型インフルエンザ対策本部」を設置、当面の対応として基本的方向を示され努力されているが、秋以降に予想されるように大流行するとパニック状態になる可能性も懸念される。

ついては、これらの状況を踏まえ、今後の感染予防と発症時などの対応内容について伺う。

答　防災監

感染予防につきましては、高島保健所と密接に連携し、集団感染を早期に把握して初動体制を迅速にします。

市民の皆さまへは、各種通信手段を用いて情報を提供するとともに、妊婦等の皆さまにはチラシやマスクを送付し予防啓発に努めます。

予防資材は管理施設への消毒剤の供給やハイリスク者への対応を重視して備蓄します。

発症時の対応として、学校等では、学級閉鎖等の基準を定め感染防止に努めます。

保育園等は、原則休業を行わず感染拡大防止対策を講じて対応し、集客施設や集会等を行う場合、感染防止の工夫をしていただきます。

また、集団感染の拡大に伴い、適宜対策本部会議を開催し対応を検討いたします。